

緊急事態宣言発出に伴う

S I A 事務局営業時間等の変更について

2021 年 1 月 7 日緊急事態宣言が発出され、東京都では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人流の抑制を最優先に、事業者に対してはテレワーク等の実施が呼び掛けられました。

これに伴い、1 月 12 日（火）より以下の通り営業時間等を変更いたします。

■ S I A 事務局

営業時間：10:30～16:30

休業日：水曜・土曜・日曜・祝日

	日	月	火	水	木	金	土
10:30～16:30	—	○	○	—	○	○	—

※通常営業の再開につきましては、今後の状況を鑑みながら慎重に検討いたします。

電話対応等について、ご不便・ご面倒をお掛け致しますが、感染拡大防止に向けて、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 1 月 8 日

公益社団法人 日本プロスキー教師協会